

新型コロナウイルス感染症にかかる令和5年度奈良県立大学附属高等学校入学者選抜に関するガイドライン

令和5年1月26日
奈良県立大学附属高等学校

令和5年度奈良県立大学附属高等学校入学者選抜の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策の観点から、受検に関するガイドラインを以下のとおり定めます。

1 感染者等が発生した場合の対応について

- (1) 新型コロナウイルスに感染し、学力検査の当日(以下、「当日」という。)までに療養期間を終了できない者(以下、「陽性者」という。)
受検できません。
※なお、「令和5年度入学者選抜実施要項」に定めるとおり、追試験等の措置は実施しません。

- (2) 当日までに家庭等での感染者との濃厚接触者として特定された場合、以下の対応にしたがってください。

- ① 最終曝露日(陽性者との接触等)の翌日から5日が経過した者、または、無症状であり、2日目・3日目に抗原検査キットで陰性を確認した者
受検できます。

- ② 上記①以外で、最終曝露日(陽性者との接触等)の翌日から5日が経過していない者(発熱等の風邪様の症状がある場合)
受検できません。

- (発熱等の風邪様の症状がない場合)

当日の検査を検査会場の別室で受検できます。ただし、公共の交通機関(電車、バス等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に来てください。また、大学構内に車を乗り入れることはできません。詳しくは、下記文部科学省 web サイトをご覧ください。

URL:https://www.mext.go.jp/nyushi/mext_00003.html

2 検査当日の発熱・咳等の症状のある受検者について

- (1) 検査開始前(1時間目の検査問題配布が始まる前)に、発熱・咳等の症状について、中学校からの申し出又は本人の申し出があった場合、受検可能な状態と判断できる場合は、別室での受検を提示します。
- (2) 別室での受検となった場合、可能な限り個室とします。個室が難しい場合は、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行います。ただし、濃厚接触者及びインフルエンザ等すでに病名の判明している受検者は、それぞれ別の部屋での対応とします。

3 受検者に対する要請事項について

- (1) 必要に応じてマスクを着用するなど、感染対策に努めてください。休憩時間や昼食等におけ

る他者との会話を控えてください。

- (2) 検査当日、検査場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、防寒着の着用を認めます。防寒着が必要な場合は、各中学校の規定に合ったものを持参してください。ただし、英単語や漢字の書かれていないものとします。
- (3) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等、感染予防対策を講じてください。

4 その他

検査実施日までに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが変更される等があった場合、本ガイドラインの修正を行うことがあります。